

# もりかわ通信

令和6年度 第204号  
10月30日発行

岩手河川国道事務所 盛岡出張所  
〒020-0862  
盛岡市東仙北一丁目11-11  
TEL 019-636-0444  
FAX 019-636-1047

## ～水質事故対策訓練が行われました～

灯油の取り扱いが増える冬季前に、油流出事故を想定した対策訓練を毎年実施しています。北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局（事務局：岩手河川国道事務所）で行っているもので、国・県流域の市町及び消防等の関係機関が参加しています。

今年は、10月17日（木）に紫波運動公園桜町グラウンド周辺で実施しました。

オイルフェンス設置や土のうによる油の拡散を防止する方法や、吸着マットによる油回収方法などに関して行いました。水質事故が発生した際に迅速な対応ができるよう、参加者全員で手順などを確認し、技術の習熟を行いました。



オイルフェンスの設置の実演



土のうによる下流拡散防止工の実演



水質事故対策資材の実演

一般家庭などのホームタンクからポリタンクへ小分けする時にその場所を離れたり、バルブ栓の締め忘れなどによる人為的ミスや、タンクの老朽化による油漏れの発生事故が懸念されます。河川や土壤に流出することで、魚などの生物への影響や、水道用水を河川から取水することができなくなるなど、生態系や社会生活などに大きな影響をもたらします。

事故を起こしてしまった場合や油流出を発見したらすぐに、消防署・警察署や市町または県の機関へ連絡をしてください。速やかな対応が被害拡大を防ぎます。

なお流出した油の回収・処理に要した費用は『原因者』の負担となります。皆さん日頃から、油類の取り扱いには十分に注意しましょう。

タンクからの油流出事故にご注意!

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くは、使用不審やうっかりミスが原因です。

新設のポリタンクは必ず目印を貼る!

配管からの落雪や除雪時に注意

配管の場所には目印を貼る!

定期的な点検を怠らない!

油流出を発見したらすぐに消防署・警察署・市町または県の機関へ連絡を! 速やかな対応が被害拡大を防ぎます!